

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

（開催要領）

1 日時 平成30年3月26日（月）13:00～13:27

2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室

3 出席

<WG委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学名誉教授

委員 中川 雅之 日本大学経済学部教授

<提案者>

高橋 浩人 大潟村長

<事務局>

村上 敬亮 内閣府地方創生推進事務局審議官

（議事次第）

1 開会

2 議事 外国人受入による農業専門人材の確保

3 閉会

○村上審議官 それでは、特区ワーキンググループ、本日は大潟村からのヒアリングということで、お忙しい中ありがとうございました。

それでは、八田座長、早速よろしく願いいたします。

○八田座長 お忙しいところをお越しくださいます、本当にありがとうございます。

それでは、早速、御提案の御説明をお願いいたします。

○高橋村長 大潟村の村長をしております高橋です。今日はどうかよろしく願いいたします。

まず、村のほうとして、平成27年10月に特区申請ということで初めてさせていただきました、特に大潟村は、八郎潟干拓によってできたという農業が中心の村でして、そういうことから農業に関する部分を中心に提案をさせていただいて、現在まで続いているということです。そうした中で、この場でのヒアリングも受け、また、大潟村に委員の方々が視察にも一度来ていただきまして、その後、全体会議でのプレゼン、総理大臣が出席する諮問会議でのプレゼンという経緯を経て、現在に至っている状況です。

特に村の場合は、将来を考えると、どうしても農業分野の労働力が不足するということ

で、特にそこを、総理大臣を始めプレゼンをさせていただいてきました。

実際、以前から大潟村は周辺地域からそうした雇用が得られていたのですが、今はそうした周辺地域の農家が減っていること、また、高齢化して人口も減少しているということで、村にそうした働きに来る方が既になくなってきているという厳しい状況で、プラスして、今、稲作から高所得の作目への転換を図ろうということで取り組んでいまして、そうした中では、やはりどうしても労働力が必要になるということもあります。

これからを考えたときに、人手が足りなくて新しい農業への転換ができないということは避けていきたい、そういうことがあってはならないようにしていきたいというところもありまして、そうした中で技能実習生制度についても勉強させていただきましたが、色々な課題があるということも感じていまして、今までの技能実習制度ではなく、思いとしては、この農業分野の専門人材ということで受け入れできることのほうが、地元農家もパートナーとして長く一緒に農業活動をしていただく、また、専門分野ということで農業生産はもちろん、場合によっては輸出に関する部分でも力を発揮していただけるのではないかなど期待もしているところです。

ただ、そうはいえ、この間、この農業分野の外国人労働者に関して法改正もありました。私たちがまず提案してきた中で、少しずつですが国のほうもそうした法改正をしているのを見ながら、例えば新潟市とか愛知県とか、既に特区をされている地域は、それを活用して、そうした新しい形の農業の外国人労働者の活用をしていくという新聞記事も見ていますと、非常に歯がゆい思いをしていまして、我々がずっと提案をしてきたのですが、残念ながら特区としての承認を得られずに来ている中で、法改正が進んできて、ほかの地域がそれを活用できる状況になってきているというのも、本当に歯がゆく見ているところです。

また、今回の村議会でも議員からもいっぱい質問がありまして、特区の申請はどうなっているのだと。今、本当に農家にとっては、将来に対して非常に深刻に農業の労働者問題を考えていまして、議員のほうからも、早くそうしたことの活用に向けて動き出したほうがいいのではないかという提案もあったのですが、いかんせん、まず特区の認定を受けないことには前に進めることができないので、そういう話をさせていただいています。

また、村の農協のほうは農協のほうで、中央会ともこうした外国人労働者に関する話を少ししたようで、中央会のほうとしても、そうした農協の活動を支援するというような話もいただいているということです。まさに大潟村で特区の承認が得られれば、農協を中心にしながら、そうした外国人の受入れ母体として、中央会の支援もいただきながら、そうした体制を作れるのではないかと期待もしておりますので、できるだけ早い時期に特区の承認をいただければ、大変ありがたいと思っているところです。

以上です。

○八田座長 ありがとうございます。

特区にも構造改革特区とか国家戦略特区とか色々種類があるのでけれども、構造改革特区だと、割と狙い撃ちである規制改革に絞るということなのですが、この国家戦略特区だ

と、ほかの色々なメニューを活用するということが一つの特色になっています。その点ではどういうメニューを活用しようとか、この御提案以外に何か新しい規制改革の提案はあるかどうか、その辺を伺いたいと思います。

○高橋村長 ここにドローンについても書かせていただいておりますが、ドローンに限らず、今、農業分野でもトラクターの自動走行とか、または、大潟村自体がコンパクトな町になっているもので、実際、車の自動走行というような分野についてもやりやすいところなのかなと考えていまして、そうした今、先端技術としてどんどん新しく取り組んでいる実証のモデルケースというような位置付けも、十分可能性があるのではないかなと思っています。

特に農業分野の農業機械関係のことについては、非常に農家の関心も高い分野でして、また、地元の県立大学が、今、国の支援をいただいて、そうした研究もしていますので、そうしたところとタイアップをしながら、実証を是非地元でやっていきたい、そんなことも考えているところですよ。

○八田座長 これについては、土木では随分トラクターなどの自動運転というのはやっていますが、その緩和を使うということはできないのですか。

○高橋村長 大変申し訳ありませんが、土木分野がどの程度進んでいるかというのは、実際、私はあまり深くは知りませんが、農業分野でも、例えば、GPSを使って自動で走行したり、または、アシストしたりというのは出てきていますので、そういったものをいち早く実証していくようなこととかです。

○八田座長 そこが今、実証ができない規制が何かというのが分かるといい。

では、あとはトラクターの自動走行。ほかはドローンですね。

○高橋村長 はい。

○八田座長 これは3番目ですね。これはどういうものについてのお考えですか。薬剤散布とかそういうことですね。

○高橋村長 そうです。ただ、トラクターもですが、圃場の中だけは実際動かせるのですが、圃場から圃場に移ったり、道路を走ったりする部分については道路交通法の規制がかかったり、例えば、道路の上をドローンが飛ぶことは禁止されていたり、ただ、圃場と圃場は必ず道路を挟むわけですから、そこを無駄なく作業ができるようにするには、そうした規制がかからない、安全を前提にですけれども、大潟村の場合は圃場には民家が一切ないので、そういった点もやりやすいと思っていまして、そうした点も含めて、より効率よく、今の新しい技術を活用できる地域にしていきたいと思っています。

○八田座長 これは事務局に伺いますけれども、今のような圃場を超えてのドローンというものは、ほかにも提案は今まであったのですか。

○村上審議官 ございます。今回、道路使用系の話にもなっていますので、法令に反しない限りは、今回手当てするサンドボックスの考案の中で、多分、処理できる問題になってくることだと思います。

○八田座長 分かりました。

あと、中川委員に渡す前に伺いたいのは、例えば、構造改革特区で、この外国人材が受入れになったら、それはそれでよろしいのでしょうか。それとも、やはり国家戦略特区ではなければまずいということになりますか。

○高橋村長 その違いというのが、大変申し訳ありませんが、まずは一つでも構わないので、特区として認証いただいて、特に外国人の労働者については、できるだけ早い時期になる形が是非必要だなと思っているところです。

○八田座長 分かりました。どうもありがとうございました。

では、中川委員、どうぞ。

○中川委員 私からはあまり聞くことはないのですが、途中からここに入りましたので経緯が分からないので御質問をするような形になります。

大潟村の御提案というのが、基本的には、外国人の人材に対して就労ビザを発給していただきたいという話だと思うのですが、村長の御説明の中で、技能実習がやや使いくらいとか、あるいは法改正で、他の地域で実体上、同じようなことができるようになっていというお話があったように思うのですが、技能実習とか、あるいは現在可能になっている法改正が何なのか私は存じ上げないのですが、例えば、そういったものを利用することによって、実体上、大潟村がおやりになろうとしていることができちゃうという状況にはないのかを教えてくださいたくて、それに加える形で大潟村の今回の御提案というのは、何を御要求されようとしているのかを教えてくださいたいと思います。

○高橋村長 まず、技能実習制度の中で、稲作というのがメニューにないということですから、稲作に関わる仕事を主にする形がとれない。また、技能実習制度は3年ということですが、これも改正があって5年まで延ばすような形になりましたが、まず、基本的には3年で帰らなければならないので、長く経営のパートナーとして、一社員のような位置付けでずっと働いてもらうことができない制度で、なおかつ、稲作には関われないところがあります。そうではなく、ある程度、日本の大学などを卒業したりして、日本語もしっかり分かる、農業も勉強してきたとか、または技能実習制度でいる間に日本語も農業技術も身に付けたような方が、まさに専門人材として長く地域と一緒に暮らしながら、地域の一員として農業に関わっていくといったことも必要ではないかなと思っています、そういう御提案をさせていただいたということです。

今、法改正になった分野では、派遣という形でそれぞれ農家で作業をしていただく。それは稲作でもいいし、場合によっては6次産業化の加工分野でもいいということで、年間を通じて同じ農家だけではなくて、その地域で色々な仕事ができる状況になってきますので、まずは村としてそういう形を活用するという事は十分できていると思っています。ただ、それも特区にならないと、今のところ活用できないので、将来的にはやはり専門分野のような位置付けで、長く地域で活躍してくれる外国の方がいる状況ということも、特に農村部には必要ではないかなと思っています。

○中川委員 労働力と言いますか、外国人を受け入れるというストーリーの立て方としまして、実習生というのは、まさに来ていただいて日本の技術を学んでいただいて、それで本国にという文脈だと思います。

もう一つは、やはり外国人ではなければできないこと、何だかは分かりませんが、外国の料理とか、あるいは外国に特有の何か材を使って、日本人にもすごく需要があるという、外国の方を受け入れて働いていただくという文脈になるのが基本だと思うのですが、大潟村の御提案の場合には、お聞きしている限りでは、やはり何かスペシャルな技能も持っていて、それを日本でやってもらう。ケバブを焼いてもらうとかよりも、やや技能実習用に近いような感じもするのですけれども、そうではないのですか。

○高橋村長 地元の村の農家でも、3年でそうして帰るのではなくて、ちゃんとした社員として長く働いていただきたい。その方は、場合によれば、外国への輸出分野を担ったり、農業生産分野においても、日本の技術であってもそうした専門的な技術を身に付けている方であれば、そうした生産活動ができたり、または外国でそうした新しい技術であったり、新しい作目であったり、そうしたものを身に付けていけば取り組めたり。確かに外国の料理のようなイメージとちょっと違うと思うのですが、今コンピューターでも専門的な知識を持った外国の方や日本の企業の中で活躍しているような方を農業分野でも作れば、本当にもっと活性化してくるのではないかという気がしています。

○中川委員 八田座長の質問とも関連するのですけれども、国家戦略特区というのはまさに色々なメニューと一緒に規制緩和をしながらというようなものですので、村長が今おっしゃっていただいた、例えば外国の方に来ていただいて農作業をしていただくのですが、輸出につなげていくというのはそうかなと思ったのですけれども、こういう色々なメニューを、要は大潟村という最先端の農業をやっている地域が、すごく人口減少とか、そういうものに悩んでいらっしゃる中で、どうやって日本のこれからの農業のモデルとして、テクノロジーも使うし、外国人の人材も使うし、それで輸出につなげていくとか、そういう全体を貫くストーリーみたいなものがあると、国家戦略特区としてもものすごく受け入れやすいというか、そういう感じになると思うのです。

ばらばらに見ていくと、それぞれでできるような気もするのですけれども、国家戦略特区として、どういう受け止め方をするのかなというのは、もう少し全体のお話と言いますか、そういうものがあつたほうがいいのかという印象はやや持ちました。

○高橋村長 ちょっとずれるのですけれども、村の農業振興計画というのを策定して、8年間の計画で来て、それがちょうど今年度で終わるもので、今年度、新たな農業振興計画を作ることにして、この8年間に大分農業の状況が変わってきたので、まさに、今、先生が言われたようなことを含め、村のこれからのについては、私が今話しているようなことをその中に盛り込んでいきたいと思っていますところなんです。

本当に予想以上に、8年前の計画では、ここまでの労働力不足ということをあまり想定していませんでしたが、新しい技術についても、そういうのがどんどん変わってきている

ので、今、ここに提案しているようなことを解決する手段というか、または活用する方法というようなことも、大きな視点になってくると思っています。

○八田座長 今のお話を伺っていると、結局、技術面でも非常に進歩させて、ドローンとか無線のトラクターとかを使う、輸出も考えなくてはいけなくなる。先ほどちょっとおっしゃったけれども、日本の大学を卒業したような外国人を採りたいということをおっしゃったけれども、それはまさにダイバーシティそのものですね。低所得の人を入れるというのはまるっきり違って、農業という新しい産業に、日本人だけではない、色々な見方を入れようということで、それは非常に説得力があると思うのです。

その計画をお作りになるにしても、こちら側が何をできるのかということも御承知になりたいだろうと思いますので、我々のほうが、国家戦略特区がいいのか、構造改革特区でもやれるのか、どちらが早いのかということについては、ある程度、内側でも議論をしたいと思います。それぞれに対してどんな課題があるか、今のストーリーを作るということもありますし、そういうことで調整した上で御相談させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○高橋村長 はい。

○八田座長 事務局からは何かありますか。

○村上審議官 少しかぶりますが、特に八田座長も先のほうで御質問をいただいたみたいに、一番使いたい措置が何なのかというのが、とりあえず外国人の問題だけなのか、それ以外にもあるのか、その辺を整理していただくと、こちら側で適用すべき制度やメニューがもっとクリアに判断できるようになると思います。外国人については、今日たくさんお話を聞きましたのでよく分かりました。その他の部分があれば、後日でも結構ですので、是非、またインプットいただくと助かります。

○高橋村長 今、八田座長が言われたように、あまり幅を広くし過ぎて調整がしづらいということよりは、まずは絞った中で構造改革特区なりでもいいと思うので、まずは承認をいただけるようなことを加速していければと。

○八田座長 実は、それもそんなに容易なことではないと思うのですが、やはりそれが一番最適だということで、まずはそれで推すということも検討してみたいと思います。

では、お忙しいところ、どうもありがとうございました。

○高橋村長 どうもありがとうございます。